

「お寺のための弔い委任講座

大阪会場

——死後事務委任契約で看取りと弔いのお寺に」

10月1日(火)開催

4月に行われた第1回講座は定員をこえる申込みをいただき、ありがとうございます。今回、浄土宗大蓮寺／應典院様の協力で大阪での講座を開催することになりました。大蓮寺／應典院の秋田光彦住職の特別講義も行います。

お寺の檀家さんにおひとり様のおばあちゃんがいらっしゃいませんか？

あるいは、お子様のいないご夫婦がいらっしゃいませんか？

そういった方々が亡くなった時、喪主は誰が行うのでしょうか？

さらに永代供養墓に申し込む方の大半は、子どもがいないということが理由で永代供養墓を選んでいきます。

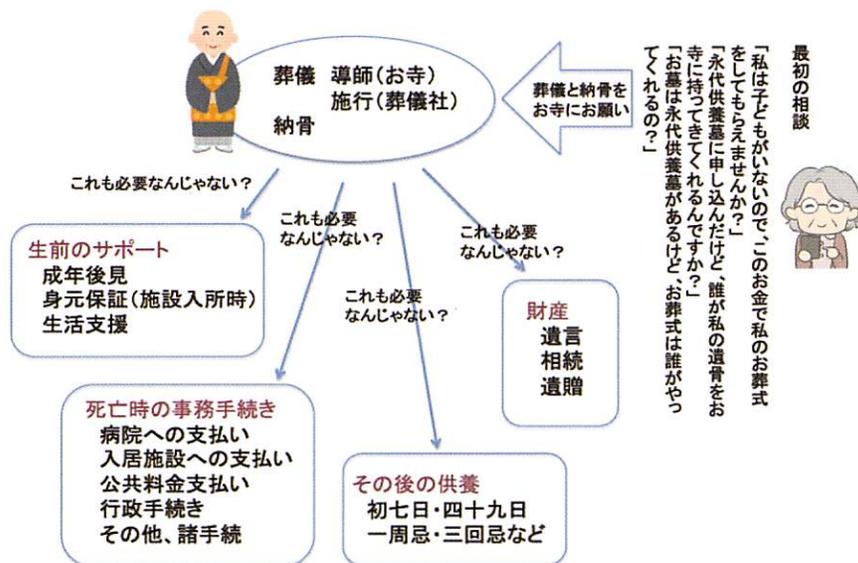
そういった方々が亡くなった時、喪主は誰が行うのでしょうか？

遺族がいない方が亡くなると、行政が面倒を見ることにはなりますが、その場合、お葬式が行われることは無く、火葬を行い、納骨をするだけです。本人がいくら遺産を残していても、そのお金を使うことはできず、結局は直葬になってしまいます。納骨についても、地域との関わりの深い昔からの檀家さんは、行政が菩提寺を探してくれるのですが、そうでない方、特に永代供養墓の申込者の場合、お寺に申し込んだことがわからず、自治体の合祀墓に合葬されてしまう可能性がかなり高いのです。

現代という時代では、ひとなみに弔われることもなく、自身の用意したお墓に納骨されることも無いということが当たり前のように起きています。しかも遺産をたっぷり残しているのに、こうした状況になってしまう人が少なくないのです。

実はこうした方々の「弔わりたい」という思いを実現するための仕組みがあり、死後事務委任契約と呼ばれています。これまでもNPO法人や士業(司法書士・行政書士)などが、受け手となって行ってきました。ただ、この死後事務委任契約は、二十年以上の歴史と実績がありますが、まだまだ定着しているとは言いがたい状況です。

そこでこの度設立した「日本弔い委任協会」では、



お寺を中心として地域のネットワークを構築し、この「死後事務委任契約」を利用して、このような方々の「弔い」を支援する仕組みを広めていきたいと考えています。

その最初の事業として、「お寺のための弔い委任講座——死後事務委任で看取りと弔いのお寺に」を今年4月に開催しましたが、今回、10月1日に大阪の浄土宗應典院様を会場に再度開催させていただきます。

法律のことは苦手、地域とつきあいが無いのでネットワークをつくる自信が無いなど、お寺には様々な事情があります。個々の状況にあわせた仕組みを構築できるような内容です。

また今回、特別講義として、浄土宗大蓮寺／應典院の秋田光彦住職に講師をつとめていただき、大蓮寺における弔い委任の実践と成果等についてお話しさせていただきます。

檀家のおひとり様や子どものいないご夫婦の「弔い」が心配なご住職、永代供養墓に申し込んだ方々の遺骨がちゃんとお寺に納骨されるようにする責任があると考えているご住職など、様々な方に参加していただきたいと考えています。

「お寺のための弔い委任講座 大阪会場」

— 死後事務委任契約で看取りと弔いのお寺に —

- 日時 平成31年10月1日(火)午前10時～午後4時30分
- 講師 秋田光彦(浄土宗大蓮寺／應典院住職) 長井俊行(一般社団法人つむぐ代表)
元木翼(チェスナット司法書士法人代表) 池邊文香(せいざん株式会社)
森島達也(サーバントラスト信託株式会社) 薄井秀夫(寺院デザイン代表)
- 参加費 30,000円(受講料25,000円、年会費5,000円／税込)
※申し込み受付後、振り込み用紙を送付させていただきます。
- 場所 浄土宗 應典院 大阪市天王寺区下寺町1-1-27／TEL 06-6771-7614
OsakaMetro千日前線／堺筋線「日本橋駅」から徒歩7分
OsakaMetro千日前線／谷町線「谷町九丁目駅」から徒歩8分
- 定員 40名
- 申込締切 9月24日(火) ただし、定員になり次第、受付は終了させていただきます。

QRコード
應典院までのアクセス



講座内容

弔い委任がめざすもの

お寺の看とり・弔いの新しい関係
檀家の看とり・弔い
永代供養墓の申込者の納骨

弔い委任の仕組み

弔い委任(死後事務委任契約)
弔い委任の仕組み
弔い委任の実務
死後事務委任のリスクとメリット
お寺はどうかかわっていけばいいか

遺言と相続

遺言の知識
相続の知識
お寺はどうかかわっていけばいいか

墓じまい対策としての弔い委任

避けられない墓じまい
生きている間に墓じまいをしないために
永代供養・納骨堂の選択肢

成年後見と施設入居のための身元サポート

成年後見とは何か
現実と実務
施設入居の身元保証
身元保証のニーズ
何を保証するのか
身元保証のリスク
お寺はどうかかわっていけばいいか

地域コーディネイト

地域の専門家
地域のボランティア
地域におけるネットワークづくり

相談の基本

相談からコーディネイトへ
事例紹介

檀家や地域への告知

檀家への告知
永代供養墓申込者への告知
告知ツール

下記のチェック欄に 印を入れて、必要事項の記入の上、FAXしてください。

第3回「弔い委任講座」に申し込みいたします。

寺院名	フリガナ	宗派	名前	フリガナ
住所				
TEL	メール アドレス			
備考				

申込みはこちらまで

FAX 03-6658-4249